院内認定制度の導入

キーワード:院内認定 キャリア開発

院内認定制度WG 〇不動寺美紀(透析看護認定看護師)

石井美紀子(皮膚・排泄ケア認定看護師)研井礼子(救急看護認定看護師) 田嶋信子(感染管理認定看護師)糸山美妃(緩和ケア認定看護師)

看護部 梅﨑淳子

I. はじめに

A病院は、病床数 509 床、27 診療科で 24 時間二次救急対応を行い、平成 23 年度の平均在院日数 12.9 日、病床利用率は 85.3%の急性期病院である。災害拠点病院、地域医療支援病院、集中ケア室・腎センターを有し、訪問看護ステーションを併設していることが特徴である。平成 24 年の新病棟完成後は、集中ケア室が増床となるため、救急医療を充実していくことが A病院の方針である。

A病院では、専門領域の知識を活用して院内ナースのスキルアップに貢献すること、各専門分野のナースが互いに連携し院内で活動できることを目標に、看護部教育委員会の支援のもと平成14年に「専門分野のナースの会」が設立された。その後、認定看護師の増加で平成21年に「認定看護師会議」として独立し、現在9分野12人の認定看護師が活動している。各専門領域の看護の質の向上を目指し、看護実践役割モデルとして、看護部教育委員会と連携しながら研修会の企画・運営を行っている。今回、A病院での院内認定制度の導入に向けた取り組みを紹介する。

Ⅱ. 院内認定制度導入の背景

平成 24 年の新病棟完成後、集中ケア室が現在の 14 床から CCU・ICU・HCU28 床に増床し、重症患者が増加することが予測され、一般病棟の観察室で人工呼吸器管理を行っていく方針である。そのため三次救急対応を目指した看護師の育成が必要である。また、平成 26 年度にがん拠点病院取得を目指しており、患者を全人的に捉え、がん看護のスキルの高い看護師の育成が必要となってくる。また、高齢化が進み合併症を持つ透析患者が増加している背景もあり、地域の腎センターとして透析患者を積極的に受け入れる役割がある。血

液浄化療法が可能な ICU・CCU・HCU が増床

するため、集中ケア室で血液浄化療法に対応できる看護師の育成が必要である。各専門領域の看護コースを 平成21年度より実施しているが、研修を受けた看護師 の学びが個人レベルの学びにとどまっている現状があった。

Ⅲ. 院内認定制度導入の目的

「専門職業人としての自己啓発に努め、キャリア開発ができる」という A 病院の看護部目標に基づき、特定の看護領域に強みを持つ看護師を育成すること。特定専門領域の研修(院内認定コース)を受講し、その分野の看護実践モデルとなり、所属部署内において看護の質向上に貢献できることを目的に、平成23年8月より院内認定制度導入に向けた準備を始めた。看護副部長と認定看護師会議ワーキンググループで、院内認定制度の目的や認定要件、院内認定を受けた看護師に期待する役割を検討した。その後、師長会で各部署の管理者に院内認定制度の導入について説明し、卒後教育の中に組み込まれることとなった。

IV. 院内認定要件と期待される役割

院内認定要件は、1. 特定の専門領域に興味を持つ看護師経験年数 3 年以上、かつ看護実践者ラダーII認可以上の看護師。2. プリセプター、または実習指導の経験を持つ看護師。3. 各看護コース修了後、研修会のファシリテーターを経験し、部署内での役割モデルが果たせる看護師とした。これは、院内認定を受けた看護師が、部署内において認定された専門領域の看護の推進役を担って欲しいという狙いがある。

資格取得後に期待される役割としては、1. 部署において専門領域における役割モデルとなり、問題解決困

難事例や問題に対して、助言、指導を行うことができること。2. 所属部署の管理者の支援を受けながら、履修した専門領域の研修コースの企画・運営に携わること。3. 更新を3年ごとに行い、その際には1、2の経験を事例にまとめること。4. 専門領域の研修会や学会に参加し、自己研鑽を行う。各学会が認定する専門領域の資格を取得した場合、「専門分野のナースの会」へ参加することが資格取得後に期待される役割である。

V. 院内認定看護コースの紹介

各看護コースの開設は、平成21年度に救急看護アドバンスコースと血液透析看護コース、平成23年度に、がん看護コースが開設された。平成24年度に、スキンケアコースと感染管理コースを開設する予定である。

実際に開催している看護コースを紹介すると、救急 看護アドバンスコースは、救急看護認定看護師と集中 ケア認定看護師が担当している。カリキュラムは、事 前研修として救急外来・CCU・ICU・脳センターのいず れでの研修とBLS 受講し、講義と演習(基礎編5回・ 応用編4回)で構成され、2年間をかけて修了するこ ととなっている。研修修了後は所属部署内での急変時 の対応や、教育・研修のファシリテーター役となるこ とが期待され、現在3人のファシリテーターが研修会 の企画運営に参加しており、平成23年度の受講者は 20人である。血液透析看護コースは、透析看護認定看 護師や透析技術認定士が中心となって担当し、講義と 演習の集合教育 1 回と透析室への事前研修・終了時研 修の2回を行い、次年度にフォローアップ研修として、 透析室へ院内留学を行っている。研修修了後は、シャ ント管理をはじめとした継続看護の視点で透析患者を 病棟でケアできること、CCU・ICU・HCU で血液浄化療 法中の看護ができることが期待される役割である。現 在、集中ケア室で血液透析を行う際に、研修を受けた 看護師が透析室看護師と患者の情報交換を行ったり、 透析中の看護を一部担う場面もあり、平成23年度の受 講者は19人である。がん看護コースは、緩和ケア認定 看護師、がん化学療法看護認定看護師が中心となって 講師を務め、講義と演習の集合教育6回と緩和ケアラ ウンドへの参加、化学療法室の見学でカリキュラムは 構成されており、研修修了後は、患者を全人的に捉え、 がん看護の部署内で役割モデルとして、カンファレン

スの支援やスタッフ教育、患者・家族・他職種との調整役などが期待されており、今年度は28人が研修を受講している。

VI. 考察

A病院ではキャリア開発ラダープログラムに基づき、人材育成を行っている。大学病院や中規模以上の総合病院などでも、クリニカルラダーや各施設内の「認定制度」を有している施設も増えつつある。「自律した看護師の育成」と「看護の質の向上」を目標においた制度であるということは各施設とも共通しているが、その位置づけや認定要件は様々であり、院内認定看護師にどのような役割や継続教育が行われているかを確立されている施設ばかりではない。認定看護師や専門看護師の増加、特定看護師という新たな制度が作られるなど、チーム医療推進のため看護職の役割拡大が推進される中、院内認定看護師の活用が必要であろう。

A病院でも専門領域の看護コース開設3年目を迎え、 人材育成に取り組んできたが、研修企画側も研修修了 者の役割や権限移譲についてコンセンサスが不十分で あった。今年度、院内認定制度として確立し、まだま だ試行錯誤の段階ではあるが、受講後に研修での学び を部署でフィードバックするよう期待される役割を明 確にしていくことで、受講者の意識も変わってきてい る。また、資格取得した看護師にどんな役割を期待し ているのか、部署や院内で活動できる環境作りへの配 慮については、看護管理者の理解・協力が欠かせない ため、今後は院内認定制度を実際に運用しながら、評 価・修正していく必要がある。

VII. 今後の課題

今後の課題としては、1. 看護部内の教育委員会と連携し、院内認定制度を定着させること。2. 各認定看護師は、各部署の看護管理者と連携を図りながら、院内認定を受けた看護師が期待される役割が遂行できるように、継続的に支援すること。3. ニーズに対応した新コースの準備を行うことである。

<引用・参考文献>

 後藤明子他:専門教育と院内認定教育の実際,看護 実践の科学 vol. 34 No. 7 p56-66, 2009-7